

はじめに

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業という前代未聞の状況でスタートしました。運動部活動においては、全国中学校体育大会や、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校野球選手権大会、全国高等学校定時制通信制体育大会等の全国大会と、その予選会を兼ねた関東大会等が軒並み中止となり、当時の中学校3年生と高校3年生は部活動の集大成の場を失った生徒が多く、残念な気持ちでなりません。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も延期を余儀なくされ、2019年のラグビーワールドカップ2019大会から2021年のワールドスポーツマスターズ2021関西まで続く予定であった、「スポーツを通じた学び」の大きな機会が分断されてしまいました。

学校体育におきましても、小学校では新学習指導要領が全面実施となる年度であり、各校で準備をされていたことと存じます。また、中学校では今年度から全面実施となり、高等学校では令和4年度から年次進行で実施となります。

学習指導要領の改訂の趣旨については既に周知がなされ、各学校で研究と実践が進んでいることと存じます。昨年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休業等の影響で、年間の学習指導計画等を変更せざるを得ない状況であったと存じますが、この機会にもう一度学習指導要領の趣旨を再確認し、今回整理された資質・能力の三つの柱(「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」)に基づいた指導内容とすることや、観点別評価の適切な実践をお願いいたします。

次に、本県の児童生徒の体力については、全国平均と比較すると高い傾向にありますが、スポーツ庁が行っている『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』によりますと、「運動・スポーツが好き」という児童生徒の本県の割合は、全国平均よりも低いという結果となっております。

体力の向上は、生涯を通じて健康な生活を送るために必要なものです。学校における体育・保健体育の授業は、全ての子供がスポーツに関わる機会であり、自分自身の体力等に目を向ける貴重な時間となっております。

また、スポーツへの関わり方は、「する」だけでなく、「見る」ことや「支える」こと、「知ること」という、多様な形があります。子供が「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する」資質・能力を育むためには、体育・保健体育の授業において、運動を実践することはもとより、小・中・高等学校の12年間の授業を通して、スポーツに対する多様な関わりを学ぶことが重要となります。ぜひ、体育・保健体育の授業において、埼玉県が目指す「学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、思いっきり汗をかく『楽しい』体育授業」を実践していただくとともに、多くの学びの中で「運動・スポーツが好き」という気持ちをもって、次のライフステージに進めるように、各校種とも引き続き授業改善と実践をしていただきますようお願いいたします。

運動部活動においては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、日々の活動や大会等への影響が計り知れない状況にあります。各校においては、県方針を踏まえた上で感染症対策を徹底した活動となるようお願いいたします。

結びに、今後も体育活動時の事故防止や体罰の根絶を含めた適切な指導がなされますよう各学校、教職員の皆様にも特段の御協力をお願いするとともに、本書が本県学校体育の充実・発展に資するため、学校体育に関する様々な課題に対応した学校体育指導者の必携書として御活用いただき、各学校における体育活動が一層充実したものとなるようお願いいたします。